

## 6 計画の推進



生駒翠山が描いた絵はがき「トンド」(昭和4年1月)

爆竹火のあがり方で一年の  
稻の凶豊を判じるのだそうです  
この火を竹の先に移して家の  
十五日の煮ものをし一切の  
凶事を避ける種々の事をやります

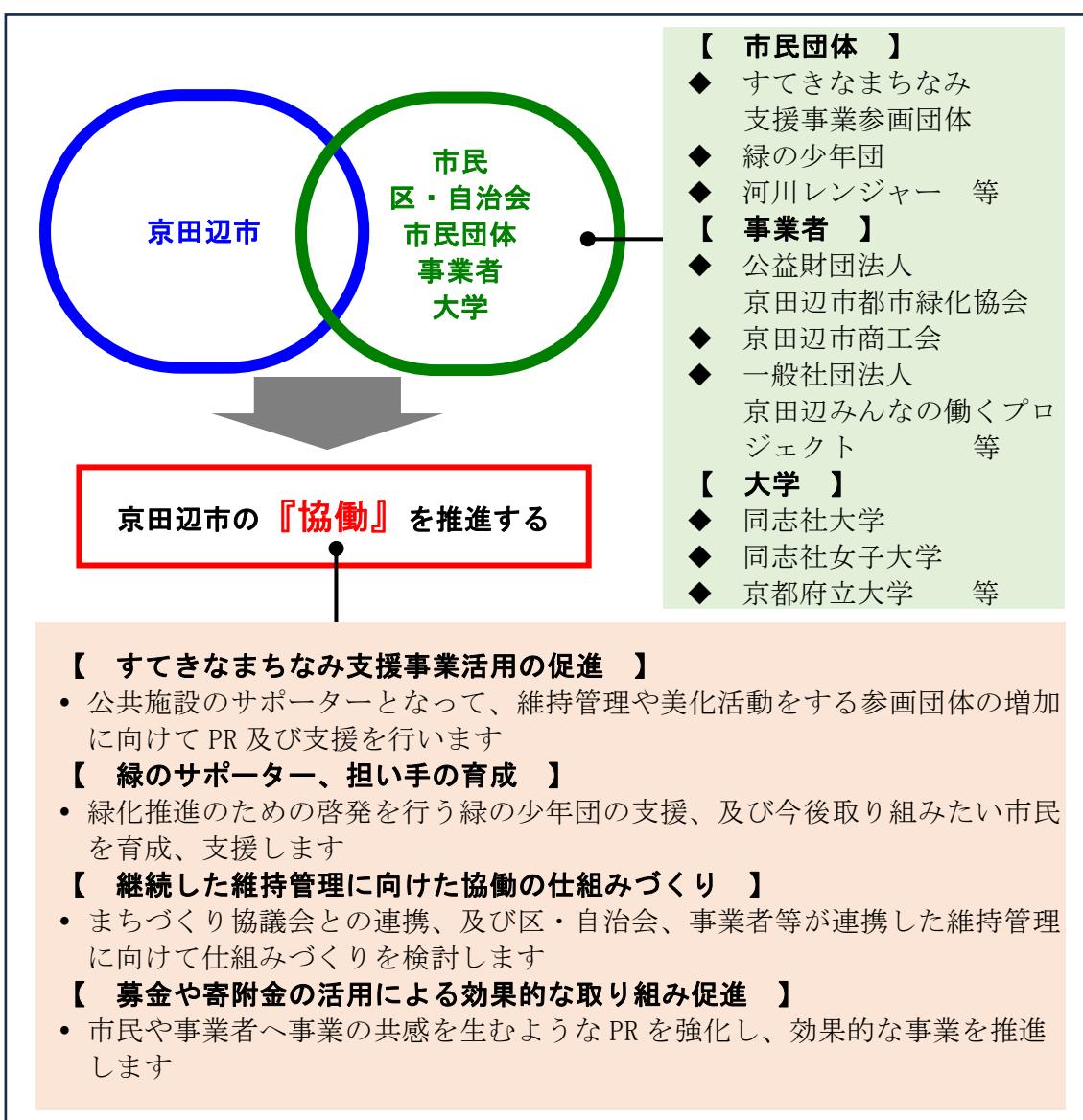
# 6 計画の推進

## (1) 推進体制

本市では人口増加が続いてきましたが、令和12年（2030年）をピークに人口減少に転じると推定されています。緑の維持管理や利活用について、従来のように全てを市が担う形では、将来、多様化していく緑に対する市民ニーズに十分な対応ができない懸念もあり、京田辺市と市民の「協働」を深めていく必要があります。

本市では現在、「京田辺市すてきなまちなみ支援制度」に取り組んでいます。これは、道路・河川・公園・緑地等の緑化や美化活動を行っていただける市民有志の方に清掃用具をお貸しするほか、花の苗や種をお渡しするものです。

幅広い市民が関心を持つ「緑」をきっかけとした「緑のまちづくり」を、市と市民とともに進めることで、本市における『協働』の推進に貢献します。



## 「協働」のあり方

本市の緑が直面する最大の課題は、「維持管理作業」の継続です。例えば、広く市民が恵みを享受している農地の緑は、全て農業者みなさんの労力によって維持管理されているというのが実態です。

人口減少が進む中、維持管理作業を中心とした複雑で多様な問題が生じます。それぞれの活動に応じて、最適な「協働」の形を模索しながら、緑に関連する課題解決に向けた取り組みを進めて行く必要があります。

市と市民の「協働」は、段階的に進めて行く必要があります。重点事業を通じて試行する「形成期」、各種事業で模索を重ねる「移行期」、あたりまえのように協働に取り組む「成熟期」へと、市民の間で段階的に『協働』が根付くよう、効果的な手法と内容を模索しながら、継続的に市から市民に働きかけます。

緑の種類に応じて、市と市民が関わる割合も異なります。協働による活動は「市が主導して進める『責務』」「市と市民でともに進める『協働』」「市民が主体となる『楽しみ』」に区分できます。今後、緑の種類や地域に応じて、市で「協働」の枠組みを整理し、市民みなさんから意見を聞く範囲を整理します。

中でも「リ・デザインに向けたモデル事業」について、具体的な手引きを作成し、市と市民の役割分担を整理し、「協働」に取り組むまでのルールを明確にしていきます。

本市では活動ごとに、市と市民の領域を整理・検証して、こどもから高齢者まで、自治会加入の有無に関わらず、幅広い市民が参加する本市にふさわしい「協働」の姿を模索しながら、緑のまちづくりを進めます。



【凡例】○：協働のかたち、◎：具体例

「①市主体」の形成期 から 「⑤市民主体」の成熟期 への発展を促す

協働で取り組む範囲

## ① 協働の役割分担

## I 暮らしを支える緑を「つくり直す」

施策項目	市	市民	事業者	市の担当部署
1. 公園				
① 公園間の役割分担の検討	◎			公園緑地課
② だれもが利用できる公園づくり				
だれもが遊べる公園づくり (インクルーシブ公園の整備)	◎	○	○	公園緑地課
③ 公園施設の適切な更新・維持管理				
公園施設及び遊具の点検と計画的な更新	◎	○	○	公園緑地課
公園の維持管理のあり方検討	◎	○	○	公園緑地課
④ 大きな公園を活かしたまちづくり				
大きな公園の柔軟な運用検討	◎	○		公園緑地課
民間活力を導入した魅力向上	◎		○	公園緑地課
公園へのアクセス方法の周知	◎			公園緑地課
公園を活かした社会課題の解決	◎	○	○	公園緑地課
公園を活かした新市街地整備	◎	○	○	公園緑地課 都市みらい室
⑤ 小さな公園のリ・デザイン				
小さな公園のリ・デザインに向けた方針の策定	◎	○		公園緑地課
重点事業2				
公園設置基準の見直し	◎	○	○	公園緑地課
モデル事業の実施	◎	○		公園緑地課
地域に応じた公園利用ルールの弾力化と利用促進	◎	○		公園緑地課
重点事業2				
2. 街路樹				
① 街路樹のリ・デザイン				
街路樹再整備・維持管理の指針策定	◎	○		公園緑地課 施設管理課
重点事業2				
モデル事業の実施	◎	○		公園緑地課 施設管理課
② 街路樹の適切な維持管理	◎	○	○	施設管理課 公園緑地課
3. 公共緑地				
① 公共緑地の開放と活用	◎	○		公園緑地課
② 公共施設の緑の保全・活用	◎	○		公園緑地課 関係課
4. 水と緑のネットワーク				
① 水辺の散策路の整備・活用				
水辺の散策路の利用促進	◎	○		健康福祉部 公園緑地課
重点事業3				
水辺の散策路の周辺整備	◎	○		公園緑地課
重点事業3				
新たなコースの調査・設定	◎	○		公園緑地課
重点事業3				
② 河川の適切な管理	◎			施設管理課
③ 河川愛護活動の継続	◎			公園緑地課

【凡例】◎：主で実施、○：支援、参加

## II まちの基盤となる京田辺の緑を「守る」

施策項目	市	市民	事業者	市の担当部署
1. 歴史・文化				
① 天理山古墳群の保全・活用 <b>重点事業4</b>	◎	○		文化・スポーツ振興課 公園緑地課 産業振興課
② 古墳の保全	◎	○		文化・スポーツ振興課
③ 古木・大木、郷土資料の保全	○	◎		文化・スポーツ振興課 公園緑地課
2. 森林				
① 森林の保全	◎	◎		農政課
② 森林環境譲与税の活用	◎	○		農政課
③ 甘南備山の保全と活用	◎	◎		農政課
3. 農地				
① 農地の保全				
農用地区域の保全	◎	◎		農政課 農業委員会
特定生産緑地制度の検討	◎	○		計画交通課
② 農とのふれあい	◎	◎		農政課 農業委員会

【凡例】◎：主で実施、○：支援、参加

## III 生活を豊かにする緑を「楽しみ」協働を「育む」

施策項目	市	市民	事業者	市の担当部署
1. 緑化推進				
① 緑化方針の見直し	◎			公園緑地課
② 緑化活動の支援				
市民記念植樹祭の実施	◎	○		公園緑地課
こども対象「緑とのふれあい事業」の実施	◎	○		公園緑地課 こども未来部
生垣設置奨励補助金制度の実施	◎	○		公園緑地課
(公財)都市緑化協会との連携	◎	○	○	公園緑地課
2. 緑のまちづくり				
① 緑のまちづくり	◎	○	○	関係課
② 緑の保全・環境美化の推進	◎	○		環境課
③ 生物多様性の普及啓発	◎	○		環境課
④ 緑と防災機能	◎	○		公園緑地課 安心まちづくり室
3. 協働				
① 協働による体制づくり				
すてきなまちなみ支援事業活用の促進 <b>重点事業2</b>	◎	○	○	公園緑地課
持続可能な協働の仕組みづくり <b>重点事業2</b>	◎	○	○	公園緑地課
緑のサポーター、担い手の育成	◎	○		公園緑地課
② 活動の継続				
地域に対する支援 <b>重点事業2</b>	◎	○		公園緑地課
募金や寄附金の活用	◎	○	○	公園緑地課

【凡例】◎：主で実施、○：支援、参加

## (2) 進行管理

### ① 計画の進行管理 [ 1年に1回 ]

施策の実施状況を確認し、実施した事業の効果を把握するため、緑に関する施策について、1年に1回、担当課から関係課にヒアリングを実施します。

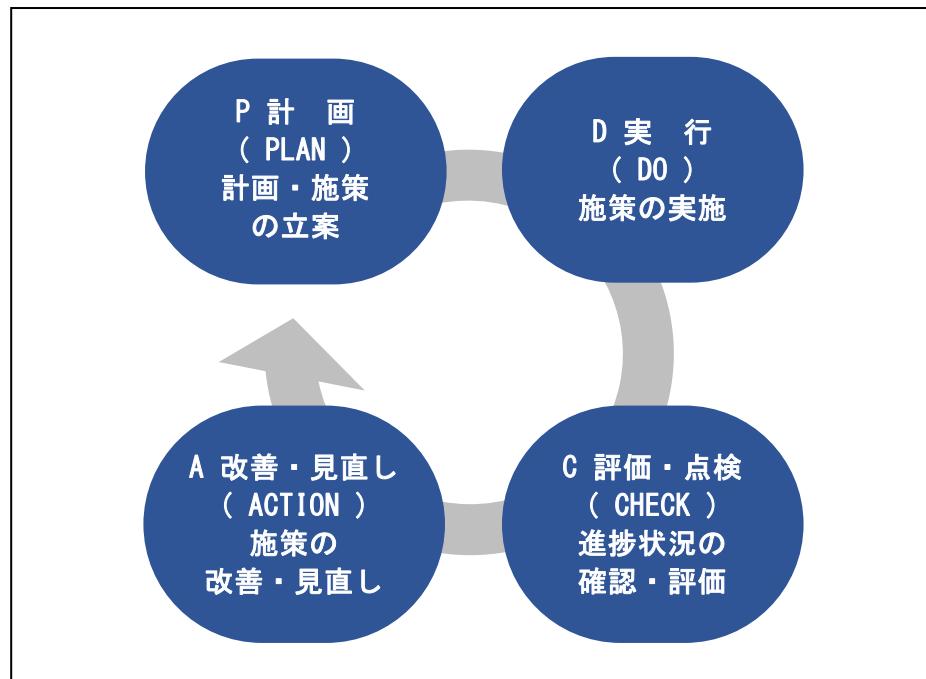
施策の効果と進捗状況を把握して、緑の施策の改善・見直しを検討します。

関係課にヒアリングを実施して得られた施策の進捗状況や課題を担当課で整理し、1年に1回、審議委員会委員に書面で報告して意見を求める。

### ② 計画の見直し [ 5年に1回 ]

審議委員から寄せられた意見を参考に、社会情勢等の変化等に応じて、中間年次（計画策定後概ね5年）の段階で計画内容の見直しを検討します。

P D C Aサイクルにより、定期的に施策の実施状況について評価・点検を行い、施策の改善・見直しを行いながら、計画内容を継続的に見直していきます。



PDCAサイクルによる進行管理と計画の見直し

### (3) 目標指標

重点事業について、着実な実現を目指します。

短期（1～3年）、中期（4～7年）、長期（8～10年）の段階ごとに、重点事業の目標指標を設定します。

#### 重点事業1 田辺公園拡張整備事業の推進

指標項目	短期：1～3年	中期：4～7年	長期：8～10年
①障がいのある人が維持管理に関わる延べ人数	年間 600 人	年間 700 人	年間 800 人
②プレーパークの整備 プレーリーダーの活動人数	プレーリーダー募集 運営体制の整備	活動の継続 新規参加 10 人	活動の継続 新規参加 10 人

#### 重点事業2 公園・街路樹のリ・デザインに向けたモデル事業の推進

指標項目	短期：1～3年	中期：4～7年	長期：8～10年
①再整備の手法手順の検討	手引きの作成	必要に応じた手引きの見直し	必要に応じた手引きの見直し
②公園整備のモデル事業	延べ 1 公園	延べ 3 公園	延べ 5 公園
③街路樹整備のモデル事業	樹木調査	延べ 1 路線	延べ 2 路線

#### 重点事業3 水と緑のネットワークづくりのための水辺の散策路事業のさらなる推進

指標項目	短期：1～3年	中期：4～7年	長期：8～10年
①既存ルートの周辺整備	ベンチ整備 スマホアプリの充実	ひとやすみスポットの整備 周辺情報の提供	破損施設の修繕 歴史観光の活用
②新たなルートの設定	候補ルート調査 地元調整	ルート追加整備 延べ 1 ルート	ルート追加整備 延べ 2 ルート

#### 重点事業4 天理山古墳群の特別緑地保全地区への位置づけと活用事業の推進

指標項目	短期：1～3年	中期：4～7年	長期：8～10年
①特別緑地保全地区指定	調査検討 地区指定	—	—
②園路や拠点施設の整備	調査・研究	基本計画 基本設計	整備
③歴史・観光のまちづくり	現況調査	維持管理体制 や活用の仕組みづくり	歴史観光に活用 森林の保全活動

1 はじめに

2 現況と課題

3 基本方針

4 緑の施策

5 重点事業

6 計画の推進

巻末資料